別　紙

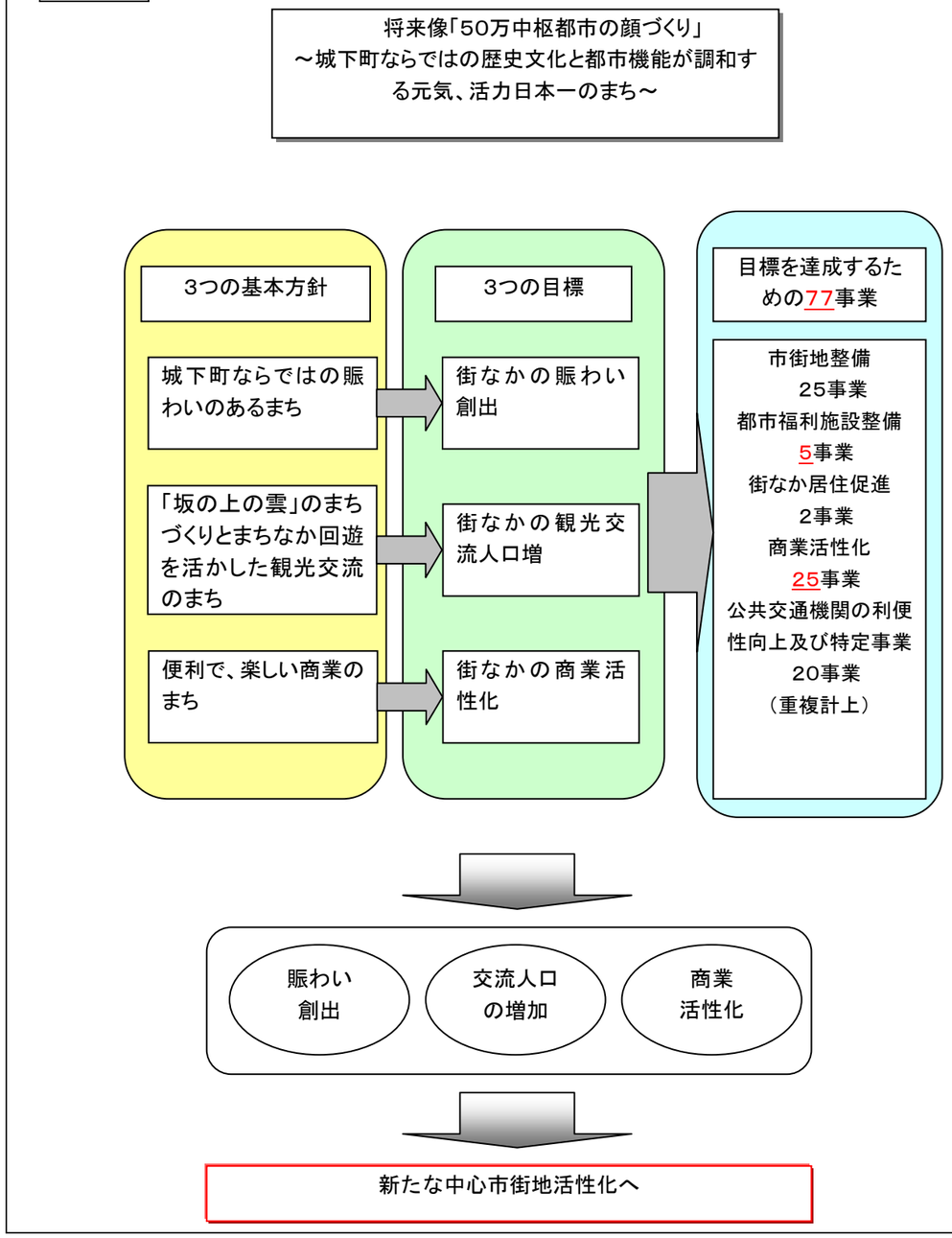
松山市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変　更　後

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

（7）中心市街地活性化に関する基本的な方針

計画の概要

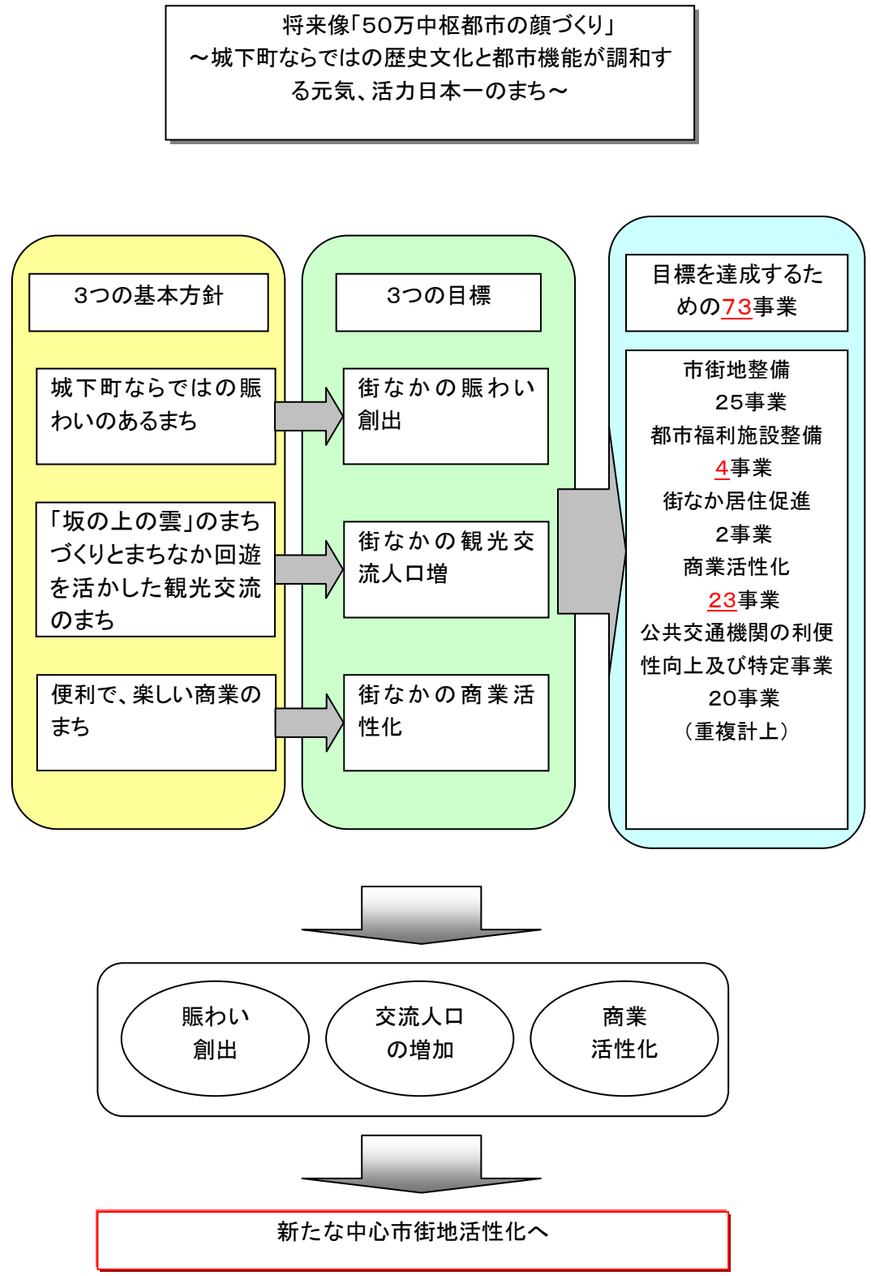


変　更　前

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

（7）中心市街地活性化に関する基本的な方針

計画の概要



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]具体的整備の内容

(1)略

(2)① 略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
13.大街道二丁目東地区 優良建築物等整備事業 (ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設) 平成21年度～26年度	森ビル㈱	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。 本地区では、平成 20 年 1 月にラフォーレ原宿・松山が老朽化に伴い閉館しているが、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 21 年度～平成 26 年度	
14.二番町三丁目南地区 優良建築物等整備事業 平成22年度～24年度	二番町三丁目南地区整備組合	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。 本事業は、事務所や店舗と併設した大街道商店街のアクセス拠点としての駐車場整備を行なうもので、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.18ha ・整備内容: 延べ面積 約 6,600 ㎡ 主用途(銀行・駐車場等)	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 22 年度～24 年度	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]具体的整備の内容

(1)略

(2)① 略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
13.大街道二丁目東地区 優良建築物等整備事業 (ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設) 平成21年度～24年度	森ビル㈱	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。 本地区では、平成 20 年 1 月にラフォーレ原宿・松山が老朽化に伴い閉館しているが、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ~~・面積: 約 0.3ha~~ ~~・延べ面積:約 8,000 ㎡~~ ~~・主用途(商業、駐輪場)~~ ~~・物販店舗面積:2,300 ㎡~~ ~~・規模構造:地上6階地下1階~~	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 21 年度～平成 24 年度	
14.二番町三丁目南地区 優良建築物等整備事業 平成22年度～24年度	㈱三越 ㈱香川銀行	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。 本事業は、事務所や店舗と併設した大街道商店街のアクセス拠点としての駐車場整備を行なうもので、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.2ha ・整備内容: 延べ面積約 7,500 ㎡ 主用途(銀行・駐車場等)	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 22 年度～24 年度	

	15.千舟町四丁目北地区 優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度	春陽マリン㈱	中心市街地活性化に向けた企業誘致の受け皿施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、事務所、賃貸住宅、駐車場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.18ha ・整備内容: 延べ面積 約 11,400 ㎡ ・主用途 店舗、テナント(オフィス)、賃貸住宅、駐車場等	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 23 年度～24 年度			15.千舟町四丁目北地区 優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度	春陽マリン㈱	中心市街地活性化に向けた企業誘致の受け皿施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、事務所、賃貸住宅、駐車場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.18ha ・整備内容: 延べ面積 約 9,150 ㎡ ・主用途 店舗、テナント(オフィス)、賃貸住宅、駐車場等	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 23 年度～24 年度			
	削除						16.二番町三丁目南第二地区優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度	久保豊㈱	中心市街地活性化に向けた魅力的なテナントを誘致する施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、賃貸住宅、駐輪場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・地区面積: 約 546 ㎡ ・整備内容: 延べ面積 約 1493.7 ㎡ ・主用途 店舗(テナント)、賃貸住宅、駐輪場等	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 23 年度～24 年度			

16.花園町線整備事業 平成24年度～	松山市	本路線は、市内公共交通機関の拠点である伊予鉄道松山市駅と市民や観光客が自由に集い憩える緑豊かな城山公園とを結ぶ路線で、沿線には様々な商業施設などが立地しているが、慢性的な放置自転車によって、歩行者や自転車の通行に支障をきたしている。 そこで、電線類の無電柱化事業に合わせて、道路空間の再配分および道路景観整備をおこなうものである。 この事業により、本市防災計画の一次避難地である城山公園へ、円滑かつ迅速に避難できる経路を確保するとともに、歩行者や自転車にやさしい道路空間を形成し、都市景観及びまちの賑わい創出を図るものである。	社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 平成24年度～	
17.二番町線整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
18.中央循環線整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

(3)～(4)略

新規追加				
17.二番町線整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
18.中央循環線整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

(3)～(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1]略
[2]具体的整備の内容
(1)略
(2)① 略
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.商店街交流空間整備事業【まちなか子育て・市民交流事業(まちなか子育て・市民交流センター「愛称:てくるん」)】 平成23年度～	松山市	空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた多目的交流スペースを整備するとともに、各種イベントを実施することにより、子供からお年寄りまで、幅広い世代が交流できる空間として運営する。 (機能) ①保育・託児室、②多目的トイレ、③多目的スペース、④授乳室等 この事業により、中心市街地への来街者サービスの充実を図り、利便性・満足度を向上させ、来街者の増加と回遊性を高めるとともに、子育て支援の充実を図る。	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業) 平成23年度	平成24年3月25日オープン

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3.地域子育て支援拠点事業 平成20年度～	松山市	中心市街地に位置する中央児童センター(ハーモニープラザ)、新玉児童館(コムズ)で(P25 参照)、学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用し、子育て親子の交流を促進し、子育てに関する相談、援助、地域の関連情報、講習等を実施することにより、親の孤独感、不安感の解消を図るものである。 この事業により、親同士の交流も促進され、コミュニティが形成されることで、暮らしやすい生活空間を形成するものである。	児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金 平成20年度～	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1]略
[2]具体的整備の内容
(1)略
(2)① 略
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.地域子育て支援拠点事業 平成20年度～	松山市	中心市街地に位置する中央児童センター(ハーモニープラザ)、新玉児童館(コムズ)で(P25 参照)、学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用し、子育て親子の交流を促進し、子育てに関する相談、援助、地域の関連情報、講習等を実施することにより、親の孤独感、不安感の解消を図るものである。 この事業により、親同士の交流も促進され、コミュニティが形成されることで、暮らしやすい生活空間を形成するものである。	児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金 平成20年度～	

(4) **国の支援がないその他の事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
4.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P98		
5.若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱（P119 参照）を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業（松山市支援措置） 平成 20 年度	

(4) **国の支援がないその他の事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P98		
4.若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱（P119 参照）を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業（松山市支援措置） 平成 20 年度	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2]略	6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2]略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]略
[2]具体的整備の内容
(1)**法に定める特別の措置に関する事業等**

事業名、内容及び実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置づけ及び必要性**	**措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容:大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成 20 年度～	松山市	**中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。** この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地 (P122 参照) ・フジグラン松山の商業床増床 (P122 参照) ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成 20 年度～	
2-①.銀天街及び大街道内道路改良 2-②.アーケード内の空間形成計画の策定 (略)	(略)	**(略)**	(略)	(略)

(2)① 略
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
4.商店街交流空間整備事業【まちなか子育て・市民交流事業(まちなか子育て・市民交流センター「愛称:てくるん」)】 平成23年度～	松山市	(再掲)P103		
5.まちづくり支援事業・都市環境改善支援事業 【まち更新推進支援事業(お城下大学)】	松山市	大街道・銀天街等の商店街を核とする中央商店街は、戦後の復興を経て発展を続けてきたが、各建物の老朽化も進み、また、現在	①都市環境改善支援事業 平成 23 年度 民間まちづくり	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]略
[2]具体的整備の内容
(1)**法に定める特別の措置に関する事業等**

事業名、内容及び実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置づけ及び必要性**	**措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容:大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成 20 年度～	松山市	**中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。** この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地 (P120 参照) ・フジグラン松山の商業床増床 (P120 参照) ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成 20 年度～	
2-①.銀天街及び大街道内道路改良 2-②.アーケード内の空間形成計画の策定 (略)	(略)	**(略)**	(略)	(略)

(2)① 略
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				
新規追加				

平成 23 年度～ 平成 24 年度		の耐震基準を満たしていないものも多くある。 　その為、①大街道・銀天街周辺地域の地権者（商業者）等を対象に、「お城下大学」と称して、フォーラム、ワークショップ、勉強会を開催し、まちづくりへの意識啓発や機運醸成を図るとともに、②対象者向けの啓発ツールを作成し、建物更新等による商店街の魅力向上を目指す。	活動促進事業 平成 24 年度 ②社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業と一体となった効果促進事業） 平成 23 年度～ 平成 24 年度	

（3）略

（3）略

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
6.ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業 平成 20 年度～	㈱まちづくり松山	松山市には、J2 リーグやプロ野球の独立リーグで活躍するプロチームがあるが、昨年、J2リーグの愛媛 FC の試合を、市内中央商店街に設置している大型ストリートビジョンを利用して中継し、街なかで同チームを応援する「パブリックビューイング事業」を実施し、1,000 人近い市民が集まった。 松山市は野球やサッカーを始め、スポーツの盛んな町であることから、スポーツ関係団体と商店街、㈱まちづくり松山、行政等が連携し、愛媛FCや四国・九州アイランドリーグの試合など、十分な街頭視聴が見込めるスポーツの中継、応援を中心市街地で行う「パブリックビューイング事業」や、これにあわせて、アーケード空間等を活用したスポーツゲーム大会、あるいは愛媛 FC 応援パレード等のスポーツ関連イベントを開催する。 このことによって、中心市街地に若者や親子連れを始め、普段、商店街を訪れない層など、多数の市民を集めることによって、来街者の増加を図るとともに、新たな買いまわり需要を喚起するなど、スポーツを通した中央商店街の活性化を図るものである。	※図表(略)	
7.ほっとステーションおいでんか運営事業 平成 18 年度～	㈱まちづくり松山	中央商店街では、アンケート調査での休息所、トイレを求める意見に対応するため、来街者への休息場所の提供や、情報発信、県内特産品販売、ショップモビリティ、イベント、NPO 支援、会議室の利用促進等の機能を備えた、中		

(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
4.ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業 平成 20 年度～	㈱まちづくり松山	松山市には、J2 リーグやプロ野球の独立リーグで活躍するプロチームがあるが、昨年、J2リーグの愛媛 FC の試合を、市内中央商店街に設置している大型ストリートビジョンを利用して中継し、街なかで同チームを応援する「パブリックビューイング事業」を実施し、1,000 人近い市民が集まった。 松山市は野球やサッカーを始め、スポーツの盛んな町であることから、スポーツ関係団体と商店街、㈱まちづくり松山、行政等が連携し、愛媛FCや四国・九州アイランドリーグの試合など、十分な街頭視聴が見込めるスポーツの中継、応援を中心市街地で行う「パブリックビューイング事業」や、これにあわせて、アーケード空間等を活用したスポーツゲーム大会、あるいは愛媛 FC 応援パレード等のスポーツ関連イベントを開催する。 このことによって、中心市街地に若者や親子連れを始め、普段、商店街を訪れない層など、多数の市民を集めることによって、来街者の増加を図るとともに、新たな買いまわり需要を喚起するなど、スポーツを通した中央商店街の活性化を図るものである。	※図表(略)	
5.ほっとステーションおいでんか運営事業 平成 18 年度～	㈱まちづくり松山	中央商店街では、アンケート調査での休息所、トイレを求める意見に対応するため、来街者への休息場所の提供や、情報発信、県内特産品販売、ショップモビリティ、イベント、NPO 支援、会議室の利用促進等の機能を備えた、中		

			心市街地活性化の拠点施設を運営する。 　この事業により、中心市街地の魅力を発信し、来街者の利便性、満足度を向上させることで、来街者の増加と滞留時間の延長を図るものである。						心市街地活性化の拠点施設を運営する。 　この事業により、中心市街地の魅力を発信し、来街者の利便性、満足度を向上させることで、来街者の増加と滞留時間の延長を図るものである。				
	8.おいでナビ事業 平成 19 年度～	㈱まちづくり松山	①おいでナビ 　松山市が実施している「まつやまインフォメーション」の情報発信事業と連携し、中央商店街のお店案内を携帯電話で紹介する事業である。 　商店街買い物客や飲食客を商店街内に回遊させる目的で実施している。 　この仕組みは、まつやまインフォメーションの携帯電話案内サイトの中で配信しているものであり、松山市と共同実施している事業である。 　現在、約 70 店舗が情報発信しており、短期目標として200店舗を目標にしている。 ②ポイントサービス(エコポイント) 　国土交通省・松山市・(株)まちづくり松山が連携して、「環境にやさしい、賑わいのあるまちづくり」を目指していく事業で、公共交通機関利用者、買い物等によりポイントが貯まる。 　ポイント獲得者上位者には抽選で景品をプレゼントするもので、平成 18 年度から 3 カ年間の実証実験として取組んでいる。 　平成 21 年度からは、(株)まちづくり松山と民間事業者により、ポイント制度を継続実施予定であり、「おいでナビ」と連携しながら登録者を増やし、中央商店街への来街を促進する。 ③実績 　国土交通省・松山市・(株)まちづくり松山が連携し実証実験を行っているエコポイント事業では、イ	※図表(略)			6.おいでナビ事業 平成 19 年度～	㈱まちづくり松山	①　おいでナビ 　松山市が実施している「まつやまインフォメーション」の情報発信事業と連携し、中央商店街のお店案内を携帯電話で紹介する事業である。 　商店街買い物客や飲食客を商店街内に回遊させる目的で実施している。 　この仕組みは、まつやまインフォメーションの携帯電話案内サイトの中で配信しているものであり、松山市と共同実施している事業である。 　現在、約 70 店舗が情報発信しており、短期目標として200店舗を目標にしている。 ②ポイントサービス(エコポイント) 　国土交通省・松山市・(株)まちづくり松山が連携して、「環境にやさしい、賑わいのあるまちづくり」を目指していく事業で、公共交通機関利用者、買い物等によりポイントが貯まる。 　ポイント獲得者上位者には抽選で景品をプレゼントするもので、平成 18 年度から 3 カ年間の実証実験として取組んでいる。 　平成 21 年度からは、(株)まちづくり松山と民間事業者により、ポイント制度を継続実施予定であり、「おいでナビ」と連携しながら登録者を増やし、中央商店街への来街を促進する。 ③実績 　国土交通省・松山市・(株)まちづくり松山が連携し実証実験を行っているエコポイント事業では、イ	※図表(略)			

			ベント時と連携したポイントプラス時に、登録者の約 15%が来街する実績を上げており、来街者ニーズとマッチしたポイント還元事業の検討、発信情報の強化により、登録者増を図り、中央商店街の賑わいの向上を目指す。 以上、情報発信とポイント制度のコラボレーションにより中央商店街への来街を促進し、また、公共交通機関との連携により環境にやさしいまちづくりにも寄与するものである。						ベント時と連携したポイントプラス時に、登録者の約 15%が来街する実績を上げており、来街者ニーズとマッチしたポイント還元事業の検討、発信情報の強化により、登録者増を図り、中央商店街の賑わいの向上を目指す。 以上、情報発信とポイント制度のコラボレーションにより中央商店街への来街を促進し、また、公共交通機関との連携により環境にやさしいまちづくりにも寄与するものである。				
	9.道路空間活用まちづくりモデル構築事業 平成 18 年度～	㈱まちづくり松山	㈱まちづくり松山と松山市との間で、屋外広告物活用、道路管理、中心市街地活性化連携の 3 協定を締結。アーケード内の道路空間における24基のストリートビジョンを活用した情報受発信、広告収益事業を展開し、行政の支援に極力頼らない、自立的な商店街振興策を展開している。 この事業により、商店街の最新情報やお得な情報をリアルタイムで発信することで、消費者の利便性、満足度、回遊性を向上させ、来街者の増加を図るものである。	※図表（略）			7.道路空間活用まちづくりモデル構築事業 平成 18 年度～	㈱まちづくり松山	㈱まちづくり松山と松山市との間で、屋外広告物活用、道路管理、中心市街地活性化連携の 3 協定を締結。アーケード内の道路空間における24基のストリートビジョンを活用した情報受発信、広告収益事業を展開し、行政の支援に極力頼らない、自立的な商店街振興策を展開している。 この事業により、商店街の最新情報やお得な情報をリアルタイムで発信することで、消費者の利便性、満足度、回遊性を向上させ、来街者の増加を図るものである。	※図表（略）			
	10.安心で安全のまちづくり事業 平成 16 年度～	番町地区安心で安全なまちづくり推進協議会	多くの市民や観光客が、昼夜を問わず訪れる中央商店街及びその周辺を擁する番町地区において、㈱まちづくり松山を中心に、地域住民や警察、行政と共同で、夜間パトロールや、中心市街地内の落書き消しなどを行っている。 この事業により、中心市街地の治安維持、向上を図り、来街者や住民の安心感を高め、来街者、まちなか居住者の増加を図るものである。				8.安心で安全のまちづくり事業 平成 16 年度～	番町地区安心で安全なまちづくり推進協議会	多くの市民や観光客が、昼夜を問わず訪れる中央商店街及びその周辺を擁する番町地区において、㈱まちづくり松山を中心に、地域住民や警察、行政と共同で、夜間パトロールや、中心市街地内の落書き消しなどを行っている。 この事業により、中心市街地の治安維持、向上を図り、来街者や住民の安心感を高め、来街者、まちなか居住者の増加を図るものである。				
	11.商店街単位、又は複数商店街および他のイベントとの連携によるイベント・共同販促事業の実施 平成 19 年度～	㈱まちづくり松山 松山中央商店街連合会 各商店街	これまで、中心市街地内にてそれぞれに開催されていた催事について、今後においては区域内の各商店街をはじめ、道後地区の「湯上り朝市」やロープウェー街の	※図表（略）			9.商店街単位、又は複数商店街および他のイベントとの連携によるイベント・共同販促事業の実施 平成 19 年度～	㈱まちづくり松山 松山中央商店街連合会 各商店街	これまで、中心市街地内にてそれぞれに開催されていた催事について、今後においては区域内の各商店街をはじめ、道後地区の「湯上り朝市」やロープウェー街の	※図表（略）			

			「城下門前市」、堀之内でのオータムフェスティバル、また、百貨店や中央商店街、飲食店など中心部の総合力を結集した「お城下松山」等、近接する地域間でのイベント開催日程の調整やイベントの共同実施、販促事業の連携などを展開することにより、面としての賑わいを演出することで、回遊範囲の拡大及び、回遊時間の延長を図る。 この事業により、まちあるきの楽しさや、お買い物の楽しさを演出し、一日楽しめるまちを PR し、来街者およびリピーターを増加させるものである。						「城下門前市」、堀之内でのオータムフェスティバル、また、百貨店や中央商店街、飲食店など中心部の総合力を結集した「お城下松山」等、近接する地域間でのイベント開催日程の調整やイベントの共同実施、販促事業の連携などを展開することにより、面としての賑わいを演出することで、回遊範囲の拡大及び、回遊時間の延長を図る。 この事業により、まちあるきの楽しさや、お買い物の楽しさを演出し、一日楽しめるまちを PR し、来街者およびリピーターを増加させるものである。				
	12.空き店舗対策事業 平成 20 年度～24 年度	柳井町商店街 NPOステディークルー ほか中心市街地内の各商店街	中心市街地の各商店街における空き店舗対策として、商店街組織が社会福祉法人や特定非営利活動法人等と共同で、空店舗を賃借し、教育文化事業、保健医療事業、社会福祉事業等の商店街活性化事業を実施することで、空き店舗の解消を図るとともに、障害者や高齢者の来街者を促進し、来街者の増加を図るものである。 本事業の一例として、中央商店街近くの柳井町商店街では、県南予の農業者と連携して、NPO 団体と商店街振興組合が共同で、商店街の空き店舗を活用した、生鮮食料品の販売店を整備・運営する。 この事業により、中心市街地で購入することが難しい生鮮食料品を提供することで、来街者及び居住者の満足度、あわせて中央商店街への回遊を促進させ、来街者の増加を図るものである。	※図表（略）				10.空き店舗対策事業 平成 20 年度～24 年度	柳井町商店街 NPOステディークルー ほか中心市街地内の各商店街	中心市街地の各商店街における空き店舗対策として、商店街組織が社会福祉法人や特定非営利活動法人等と共同で、空店舗を賃借し、教育文化事業、保健医療事業、社会福祉事業等の商店街活性化事業を実施することで、空き店舗の解消を図るとともに、障害者や高齢者の来街者を促進し、来街者の増加を図るものである。 本事業の一例として、中央商店街近くの柳井町商店街では、県南予の農業者と連携して、NPO 団体と商店街振興組合が共同で、商店街の空き店舗を活用した、生鮮食料品の販売店を整備・運営する。 この事業により、中心市街地で購入することが難しい生鮮食料品を提供することで、来街者及び居住者の満足度、あわせて中央商店街への回遊を促進させ、来街者の増加を図るものである。	※図表（略）		
	13.マップ作成事業 平成 18 年度～	㈱まちづくり松山 松山中央商店街連合会	①概要及び目的 まちの情報や観光情報を紙媒体で求める市民や観光客からの声が、依然として多い。そこで、市					11.マップ作成事業 平成 18 年度～	㈱まちづくり松山 松山中央商店街連合会	①概要及び目的 まちの情報や観光情報を紙媒体で求める市民や観光客からの声が、依然として多い。そこで、市			

		道後商店街振興組合 ロープウェー商店街振興組合 ロープウェー中央商店街振興組合 ロープウェー北商店街振興組合 松山河原町商店街振興組合等	民はもとより観光客を含む来街者へのおもてなしのツールとしてマップを活用した事業を行い、商店街の活性化を図るとともに、観光客が商店街へ回遊しやすく、満足できる環境を整えることで、来街者の増加を目指すものである。 ②商店街マップの作成・配布 　道後温泉駅と道後温泉本館を繋ぐ道後商店街、松山城に隣接するロープウェー商店街、中央商店街及び中央商店街に隣接する河原町商店街等において、各商店街のメインストリート及び裏通りの店舗情報や、周辺の観光施設など、様々な情報を掲載したマップを作成し、市民や観光客が気軽に入手しやすい所で情報提供する。 ③旅館・ホテル等へのマップの設置 　道後温泉本館に隣接する道後商店街と松山城に隣接するロープウェー街は、市内電車で 10 分の距離にある。またロープウェー街からは、中央商店街及び河原町商店街も連続していることから、各商店街のマップを道後温泉街の宿泊客や商店街周辺のホテル等の宿泊客に提供し、観光客の行動範囲や選択肢を拡大させ、松山での滞在時間の延長と回遊の増加を図る。 ④情報管理システムの構築 　作成に伴う情報収集、情報管理、メンテナンスのシステムを構築し、常に新しい情報を提供する。					道後商店街振興組合 ロープウェー商店街振興組合 ロープウェー中央商店街振興組合 ロープウェー北商店街振興組合 松山河原町商店街振興組合等	民はもとより観光客を含む来街者へのおもてなしのツールとしてマップを活用した事業を行い、商店街の活性化を図るとともに、観光客が商店街へ回遊しやすく、満足できる環境を整えることで、来街者の増加を目指すものである。 ②商店街マップの作成・配布 　道後温泉駅と道後温泉本館を繋ぐ道後商店街、松山城に隣接するロープウェー商店街、中央商店街及び中央商店街に隣接する河原町商店街等において、各商店街のメインストリート及び裏通りの店舗情報や、周辺の観光施設など、様々な情報を掲載したマップを作成し、市民や観光客が気軽に入手しやすい所で情報提供する。 ③旅館・ホテル等へのマップの設置 　道後温泉本館に隣接する道後商店街と松山城に隣接するロープウェー街は、市内電車で 10 分の距離にある。またロープウェー街からは、中央商店街及び河原町商店街も連続していることから、各商店街のマップを道後温泉街の宿泊客や商店街周辺のホテル等の宿泊客に提供し、観光客の行動範囲や選択肢を拡大させ、松山での滞在時間の延長と回遊の増加を図る。 ④情報管理システムの構築 　作成に伴う情報収集、情報管理、メンテナンスのシステムを構築し、常に新しい情報を提供する。				
	14.ロープウェー街まちづくり協定書見直し事業 平成 20 年度～24 年度	ロープウェー商店街振興組合 ロープウェー中央商店街振興組合 ロープウェー北商店街振	松山城へのエントランスである、ロープウェー商店街では、平成 15 年に「ロープウェー街まちづくり協定書」を定め、平成 15～16 年度にかけて実施したファサード整備後も、協定書に基づいた商店街づくり、景観づくりを自主的に実施している。	※図表（略）				12.ロープウェー街まちづくり協定書見直し事業 平成 20 年度～24 年度	ロープウェー商店街振興組合 ロープウェー中央商店街振興組合 ロープウェー北商店街振	松山城へのエントランスである、ロープウェー商店街では、平成 15 年に「ロープウェー街まちづくり協定書」を定め、平成 15～16 年度にかけて実施したファサード整備後も、協定書に基づいた商店街づくり、景観づくりを自主的に実施している。	※図表（略）		

		興組合	平成20年8月に、締結から5年を迎えるが、締結の当初想定していなかった案件が多数発生しているため、法的規制である、地区計画や景観計画策定を視野に入れ、時代にマッチした見直しを行う。 この事業により、松山城を訪れる来街者に、良好な景観による憩いと和みを提供し、商店街の魅力とあいまって、滞留時間の延長を図ると共に、おもてなしの心の伝わるまちとするものである。					興組合	平成20年8月に、締結から5年を迎えるが、締結の当初想定していなかった案件が多数発生しているため、法的規制である、地区計画や景観計画策定を視野に入れ、時代にマッチした見直しを行う。 この事業により、松山城を訪れる来街者に、良好な景観による憩いと和みを提供し、商店街の魅力とあいまって、滞留時間の延長を図ると共に、おもてなしの心の伝わるまちとするものである。				
	15.朝市等活性化事業 平成19年度～	松山商工会議所 商店街振興組合	①目的 「市」は地産地消の推進、賑わいの創出、観光資源等のほか、和み、癒し等、多様な側面が支持され親しまれている。その波及効果は、各地域の農業振興や食品加工等の地場産業振興に結びつくなど多方面に及んでいる。そこで、この「市」事業を地域活性化の素材として活用し、市民並びに観光客等、来街者の増加を図り、商業の活性化を行う。 ②内容 ・平成19年度に松山地区で最も賑わいのある朝市である道後「湯上がり朝市」の来街者にアンケート調査を実施し、来街の目的、感想、属性などを聞き、朝市が持つ魅力や課題等について取りまとめを行い、それを基に、他地域でも朝市が開催できるようマニュアルを作成した。このマニュアルを各商店街が朝市を開催し、商店街の商店街の活性化に役立つよう、また、来街者増加に結びつくよう活用いただき、中心市街地の商店街（まつちかタウン、柳井町商店街等）の空き店舗に産直市を立地し、不足する生鮮食料品を供給するとともに、来街者の増加を図る。 ・広報を一元化することで、市全体の開催告知をおこない、消費者の					13.朝市等活性化事業 平成19年度～	松山商工会議所 商店街振興組合	①目的 「市」は地産地消の推進、賑わいの創出、観光資源等のほか、和み、癒し等、多様な側面が支持され親しまれている。その波及効果は、各地域の農業振興や食品加工等の地場産業振興に結びつくなど多方面に及んでいる。そこで、この「市」事業を地域活性化の素材として活用し、市民並びに観光客等、来街者の増加を図り、商業の活性化を行う。 ②内容 ・平成19年度に松山地区で最も賑わいのある朝市である道後「湯上がり朝市」の来街者にアンケート調査を実施し、来街の目的、感想、属性などを聞き、朝市が持つ魅力や課題等について取りまとめを行い、それを基に、他地域でも朝市が開催できるようマニュアルを作成した。このマニュアルを各商店街が朝市を開催し、商店街の商店街の活性化に役立つよう、また、来街者増加に結びつくよう活用いただき、中心市街地の商店街（まつちかタウン、柳井町商店街等）の空き店舗に産直市を立地し、不足する生鮮食料品を供給するとともに、来街者の増加を図る。 ・広報を一元化することで、市全体の開催告知をおこない、消費者の			

			来街機会を向上させる。 ・観光客に対して、中心市街地内で開催されている「市」情報を提供し、地域の魅力あふれる産品を購入する場を紹介する。 この事業により、市民並びに観光客等来街者の増加を図り、商業の活性化を行う。					来街機会を向上させる。 ・観光客に対して、中心市街地内で開催されている「市」情報を提供し、地域の魅力あふれる産品を購入する場を紹介する。 この事業により、市民並びに観光客等来街者の増加を図り、商業の活性化を行う。				
16.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ （再掲）	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P98			14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ （再掲）	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	（再掲）P98					
17.まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業 平成 20 年度～	松山市	①目的 中心市街地における産業の育成と地域経済の活性化を図ること目的に、商業やサービス業等事業所の立地を促進するために必要な新たな奨励措置を講じ、賑わいをもたらす事業所等の立地を促進する。 ②内容 1）対象区域と対象業種 ・中心市街地区域内・・・食料品等生活必需品店舗等（※1） ・中央商店街等区域・・・（※1）に加え、飲食・サービス業の一部 ・道後区域・・・（※1）に加え、観光旅館・ホテル、飲食・サービス業の一部 2）奨励内容 ・事業所立地の協力 ・立地奨励金・・・投下固定資産総額の 1.4％以内、限度額 1 千万円、1 回限り この事業により、中心市街地に不足するスーパー等の立地を促進することで住みやすい町とするとともに、賑わいの生む事業所の立地を促進することにより来街者の増加を図るものである。			15.まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業 平成 20 年度～	松山市	①目的 中心市街地における産業の育成と地域経済の活性化を図ること目的に、商業やサービス業等事業所の立地を促進するために必要な新たな奨励措置を講じ、賑わいをもたらす事業所等の立地を促進する。 ②内容 1）対象区域と対象業種 ・中心市街地区域内・・・食料品等生活必需品店舗等（※1） ・中央商店街等区域・・・（※1）に加え、飲食・サービス業の一部 ・道後区域・・・（※1）に加え、観光旅館・ホテル、飲食・サービス業の一部 2）奨励内容 ・事業所立地の協力 ・立地奨励金・・・投下固定資産総額の 1.4％以内、限度額 1 千万円、1 回限り この事業により、中心市街地に不足するスーパー等の立地を促進することで住みやすい町とするとともに、賑わいの生む事業所の立地を促進することにより来街者の増加を図るものである。					

	18.ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援 平成 26 年度	松山市	現在、空きビルとなっているラフォーレ原宿・松山の建物を取り壊し、その跡地及び隣接地に新たな商業等複合ビルを建設し、物販を中心とした商業床を創出する森ビル(株)が行なう「大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業」に対し、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業により、支援を行う。 この事業により、中央商店街内において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。					16.ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援 平成 24 年度	松山市	現在、空きビルとなっているラフォーレ原宿・松山の建物を取り壊し、その跡地及び隣接地に新たな商業等複合ビルを建設し、物販を中心とした商業床を創出する森ビル(株)が行なう「大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業」に対し、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業により、支援を行う。 この事業により、中央商店街内において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ~~・面積:約 0.3ha~~ ~~・延べ面積:約 8,000 ㎡~~ ~~・主用途(商業、駐輪場)~~ ~~・物販店舗面積:2,300 ㎡以上~~ ~~・規模構造:地上 6 階地下 1 階~~			
	19.フジグラン松山の商業床の増床 平成 21 年度～22 年度	㈱フジ	フジグラン松山に、物販を中心とした商業床を増床する。 この事業により、中心市街地において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ・ 増床面積:2,000 ㎡ ・ オープン予定:平成 22 年春	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 22 年度				17.フジグラン松山の商業床の増床 平成 21 年度～22 年度	㈱フジ	フジグラン松山に、物販を中心とした商業床を増床する。 この事業により、中心市街地において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ・ 増床面積:2,000 ㎡ ・ オープン予定:平成 22 年春	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 22 年度		
	20. 銀天街内大型空き店舗へのテナント入居 平成 20 年度	㈱ザラ・ジャパン	銀天街内の大型空き店舗「松山ポポロ」に海外有名ファッションブランドである「ZARA」がテナント入居する。 この事業により、中央商店街内において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ・ 店舗面積:1,000 ㎡(1～2階) ・ 内容:アパレル等	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 20 年度				18. 銀天街内大型空き店舗へのテナント入居 平成 20 年度	㈱ザラ・ジャパン	銀天街内の大型空き店舗「松山ポポロ」に海外有名ファッションブランドである「ZARA」がテナント入居する。 この事業により、中央商店街内において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。 ・ 店舗面積:1,000 ㎡(1～2階) ・ 内容:アパレル等	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 20 年度		

		・ オープン予定:平成 20 年冬		
21.官民共同によるテナントリーシング事業 平成 20 年度～	松山市中心市街地活性化協議会 松山市	消費者ニーズに迅速かつ積極的に対応するために、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業の下、松山市と、松山市中心市街地活性化協議会が共同でテナントリーシングの一環としてテナント誘致活動を行う。 この事業により、中心市街地に不足し、消費者ニーズに合致する商業施設の立地を促進することで、中心市街地の価値を高め、賑わいを生み出すとともに、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。		
22.「松山の味」による商業活性化事業　平成 18 年度～	松山市 松山市中央卸売市場水産市場運営協議会	本市には、瀬戸内の水産物を活かした古くから伝わる郷土料理が数多くあるが、その中から、「鯛めし、たこ飯」や「松山鮓」などを松山の味として指定し、飲食店やデパート、スーパーマーケット等から協力店を募り、これら店舗と共同して松山の味を市民や観光客にPR、販売する。 この事業によって、食を通じた商業の活性化を図るものである。	※図表(略)	
23.商業振興対策事業 平成 19 年度～	松山市 松山商工会議所 愛媛県中小企業団体中央会 松山市商店街連盟	各商店街が単独で行うことのできない人材育成や、共同販促、あるいは街の抱える課題の分析、解決に向けた取り組みなど、商業振興に係る事業を、商店街と市・商工会議所・中小企業団体中央会が連携して実施し、ハード、ソフト両面から商店街の改善・向上を図る。 この事業によって、商店街の課題解決を図り、商業の活性化を図るものである。		

		・ オープン予定:平成 20 年冬		
19.官民共同によるテナントリーシング事業 平成 20 年度～	松山市中心市街地活性化協議会 松山市	消費者ニーズに迅速かつ積極的に対応するために、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業の下、松山市と、松山市中心市街地活性化協議会が共同でテナントリーシングの一環としてテナント誘致活動を行う。 この事業により、中心市街地に不足し、消費者ニーズに合致する商業施設の立地を促進することで、中心市街地の価値を高め、賑わいを生み出すとともに、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。		
20.「松山の味」による商業活性化事業　平成 18 年度～	松山市 松山市中央卸売市場水産市場運営協議会	本市には、瀬戸内の水産物を活かした古くから伝わる郷土料理が数多くあるが、その中から、「鯛めし、たこ飯」や「松山鮓」などを松山の味として指定し、飲食店やデパート、スーパーマーケット等から協力店を募り、これら店舗と共同して松山の味を市民や観光客にPR、販売する。 この事業によって、食を通じた商業の活性化を図るものである。	※図表(略)	
21.商業振興対策事業 平成 19 年度～	松山市 松山商工会議所 愛媛県中小企業団体中央会 松山市商店街連盟	各商店街が単独で行うことのできない人材育成や、共同販促、あるいは街の抱える課題の分析、解決に向けた取り組みなど、商業振興に係る事業を、商店街と市・商工会議所・中小企業団体中央会が連携して実施し、ハード、ソフト両面から商店街の改善・向上を図る。 この事業によって、商店街の課題解決を図り、商業の活性化を図るものである。		

8．4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]略
[2]具体的整備の内容
(1)～(3)略
(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	**(略)**	(略)	(略)
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～ ※図表(略)	伊予鉄道(株) 松山市	①　共交通機関等の充実 　JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 　JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③自転車交通の利便性向上 　平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P127 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 　上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。	※図表(略)	
14.まちなか回遊情報提供事業	松山市 (株)まちづ	①まつやまインフォメーションの充実		

8．4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]略
[2]具体的整備の内容
(1)～(3)略
(4)国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	**(略)**	(略)	(略)
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～ ※図表(略)	伊予鉄道(株) 松山市	①公共交通機関等の充実 　JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 　JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ①　転車交通の利便性向上 　平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P125 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 　上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。	※図表(略)	
14.まちなか回遊情報提供事業	松山市 (株)まちづ	①まつやまインフォメーションの充実		

	平成 18 年度～	くり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コンベンション協会	(P99 参照) 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回遊性の向上を図る。 ②「おいでナビ」の充実 (P116 参照) 魅力あるポイント制度やお店・お得情報の充実により、携帯電話を活用したまちなか情報の発信を進め、観光客及び来街者の回遊性の向上を図る。 ① きめ細やかなマップの作成と配布 (p119 参照) まちなか回遊をスムーズに行うための「公共交通機関利用マップ」の作成や駐車場マップの作成を行うとともに、それらを JR 松山駅、道後温泉、松山城ロープウェイ駅舎に設置している観光案内所や駅、ホテル、旅館、おいでんか(中央商店街)等に相互設置・配布するなど様々なニーズにあったマップが確実に観光客の手に渡るよう対応し、観光客の回遊機会を増やす。 ④多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルートマップ」に加え、多様な回遊プログラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。				平成 18 年度～	くり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コンベンション協会	(P99 参照) 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回遊性の向上を図る。 ②「おいでナビ」の充実 (P114 参照) 魅力あるポイント制度やお店・お得情報の充実により、携帯電話を活用したまちなか情報の発信を進め、観光客及び来街者の回遊性の向上を図る。 ③きめ細やかなマップの作成と配布 (p117 参照) まちなか回遊をスムーズに行うための「公共交通機関利用マップ」の作成や駐車場マップの作成を行うとともに、それらを JR 松山駅、道後温泉、松山城ロープウェイ駅舎に設置している観光案内所や駅、ホテル、旅館、おいでんか(中央商店街)等に相互設置・配布するなど様々なニーズにあったマップが確実に観光客の手に渡るよう対応し、観光客の回遊機会を増やす。 ④多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルートマップ」に加え、多様な回遊プログラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。				
	15.まちなか回遊サービス提供事業 平成 19 年度～	松山市 (株)まちづくり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コンベンション協会	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道㈱が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが 1 日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バスを追加した「ぐるっと観光 1DAYきっぷ」、いよてつ髙島屋でのお買い				15.まちなか回遊サービス提供事業 平成 19 年度～	松山市 (株)まちづくり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コンベンション協会	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道㈱が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが 1 日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バスを追加した「ぐるっと観光 1DAYきっぷ」、いよてつ髙島屋でのお買い				

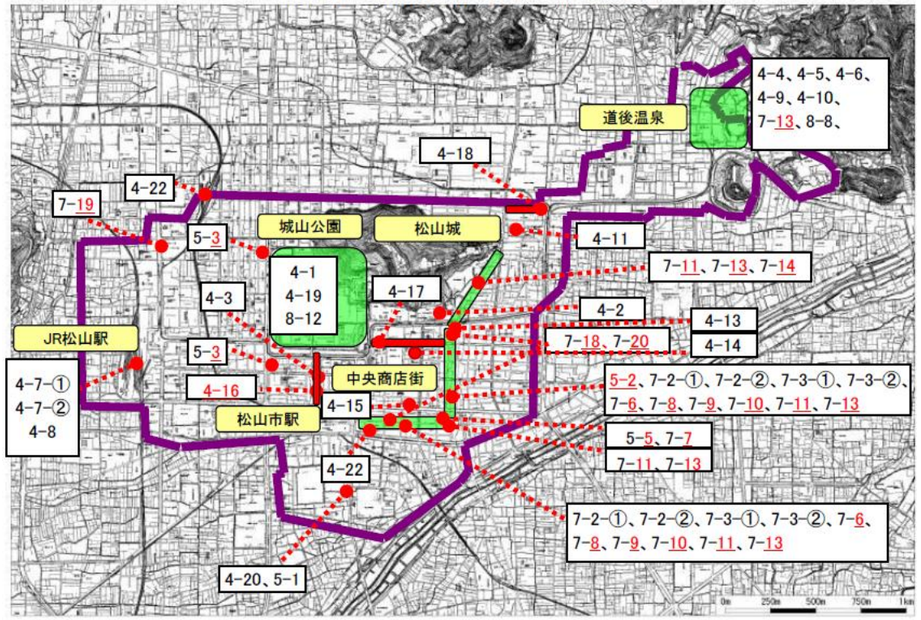
		松山観光ボランティアガイドの会	物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なる PR を図る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 　中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2 大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光 5 施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 　「おいでナビ」(P116 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約 15 万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 　「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 　これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。					松山観光ボランティアガイドの会	物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なる PR を図る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 　中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2 大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光 5 施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 　「おいでナビ」(P114 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約 15 万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 　「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 　これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。			
	16.情報通信関連企業の誘致 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		16.情報通信関連企業の誘致 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	17.松山まつりにおける著名人の登用 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		17.松山まつりにおける著名人の登用 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	18.松山春まつりにおける著名人の登用	(略)	(略)	(略)	(略)		18.松山春まつりにおける著名人の登用	(略)	(略)	(略)	(略)	

（略）				
19.NHK　スペシャルドラマ「坂の上の雲」の放送（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
20.ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（略）				
19.NHK　スペシャルドラマ「坂の上の雲」の放送（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
20.ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



事業名一覧

◆市街地整備
4-1 城山公園整備
4-2「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
4-5 道路景観整備
4-6 鷺谷駐車場整備事業
4-7-①松山駅周辺土地区画整理事業
4-7-②松山駅前再開発の促進
4-8 JR松山駅付近連続立体交差事業
4-9 県道六軒家石手線自歩道整備及び電線類地中化事業
4-10伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
4-11東雲公園リニューアル事業
4-12 下水道地震対策緊急整備事業(＊1)
4-13 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業
4-14 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
4-15 千舟町四丁目北地区優良建築物等整備事業
4-16 花園町線整備事業
4-17 二番町線整備事業
4-18 中央循環線整備事業
4-19 石垣等保存修理
4-20 千舟町古川線右折レーン新設事業
4-21 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討(＊1)
4-22 自転車の路上駐輪施設の整備
4-23 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(＊1)
4-24 まつやまインフォメーション事業(＊1)

◆都市福利施設整備
5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
5-2 まちなか子育て・市民交流事業
5-3 地域子育て支援拠点事業
5-4 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-23)(＊1)
5-5 若年者向けダンススクールの開校

◆街なか居住推進
6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(＊1)
6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-23)(＊1)

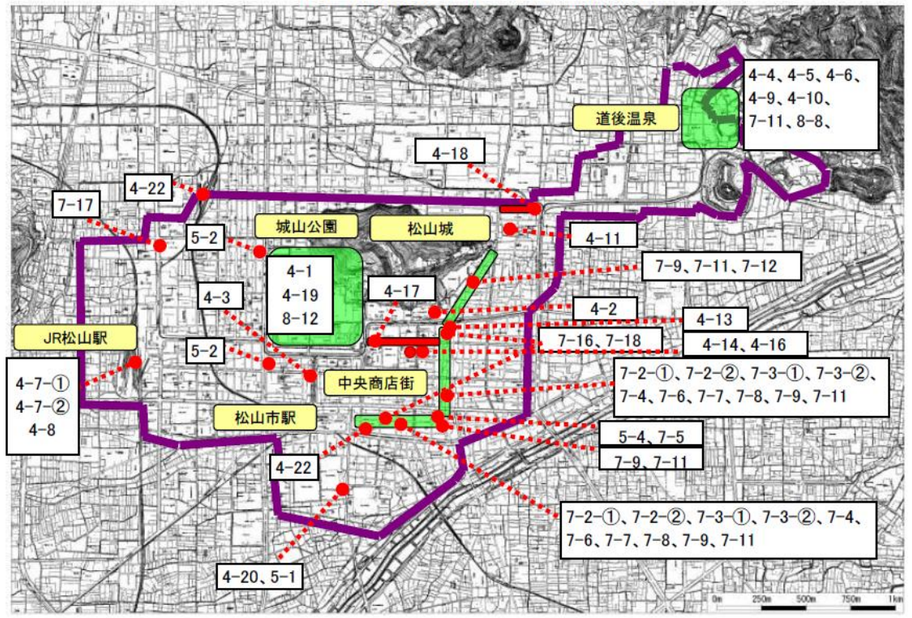
注:事業名の末尾の＊1～3は次のように事業実施位置が特定できない事業
＊1 事業実施が中心市街地全体に及ぶもの
＊2 事業実施が市域全体に及ぶもの
＊3 事業実施が周辺市町に及ぶもの

◆商業の活性化
7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(＊1)
7-2-① 銀天街及び大街道内道路改良
7-2-② アーケード内の空間形成計画の策定
7-3-① 銀天街及び大街道内道路改良
7-3-② アーケード内の空間形成計画の策定
7-4 商店街交流空間整備事業(まちなか子育て・市民交流センター)(再掲:5-5)
7-5 まちづくり支援事業(まち更新推進支援事業:お城下大学)(＊1)
7-6 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
7-7 ほっとステーションおいでんか運営事業
7-8 おいでナビ事業
7-9 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
7-10 安心で安全のまちづくり事業
7-11 商店街,商店、イベント連携による共同販促事業
7-12 空き店舗対策事業(＊2)
7-13 マップ作成事業
7-14 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
7-15 朝市等活性化事業(＊1)
7-16 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-23)(＊1)
7-17 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(＊1)
7-18 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
7-19 フジグラン松山の商業床の増床
7-20 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
7-21 官民共同によるテナントリーシング事業(＊1)
7-22「松山の味」による商業活性化事業(＊2)
7-23 商業振興対策事業(＊2)

◆公共交通機関の利便性増進等
8-1「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(＊2)
8-2 中心市街地活性化ソフト事業(＊1)
8-3 松山市交通戦略策定(＊2)
8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-8)
8-5 パスロケーションシステム(＊2)
8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(＊2)
8-7 観光おもてなし対策事業(＊2)
8-8 道後の街活性化対策事業
8-9 道後温泉夏まつり
8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
8-11 広域観光連携事業(＊3)
8-12 城山公園オータムフェスティバル
8-13 まちなか回遊手段提供事業(＊2)
8-14 まちなか回遊情報提供事業(＊2)
8-15 まちなか回遊サービス提供事業(＊1)
8-16 情報通信関連産業の誘致(＊2)
8-17 松山まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(＊3)
8-20ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策(＊3)

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



事業名一覧

◆市街地整備
4-1 城山公園整備
4-2「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
4-5 道路景観整備
4-6 鷺谷駐車場整備事業
4-7-①松山駅周辺土地区画整理事業
4-7-②松山駅前再開発の促進
4-8 JR松山駅付近連続立体交差事業
4-9 県道六軒家石手線自歩道整備及び電線類地中化事業
4-10伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
4-11東雲公園リニューアル事業
4-12 下水道地震対策緊急整備事業(＊1)
4-13 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業
4-14 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
4-15 千舟町四丁目北地区優良建築物等整備事業
4-16 二番町三丁目南地区第二地区優良建築物等整備事業
4-17 二番町線整備事業
4-18 中央循環線整備事業
4-19 石垣等保存修理
4-20 千舟町古川線右折レーン新設事業
4-21 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討(＊1)
4-22 自転車の路上駐輪施設の整備
4-23 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(＊1)
4-24 まつやまインフォメーション事業(＊1)

◆都市福利施設整備
5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
5-2 地域子育て支援拠点事業
5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-23)(＊1)
5-4 若年者向けダンススクールの開校

◆街なか居住推進
6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(＊1)
6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-23)(＊1)

注:事業名の末尾の＊1～3は次のように事業実施位置が特定できない事業
＊1 事業実施が中心市街地全体に及ぶもの
＊2 事業実施が市域全体に及ぶもの
＊3 事業実施が周辺市町に及ぶもの

◆商業の活性化
7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(＊1)
7-2-① 銀天街及び大街道内道路改良
7-2-② アーケード内の空間形成計画の策定
7-3-① 銀天街及び大街道内道路改良(再掲)
7-3-② アーケード内の空間形成計画の策定(再掲)
7-4 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
7-5 ほっとステーションおいでんか運営事業
7-6 おいでナビ事業
7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
7-8 安心で安全のまちづくり事業
7-9 商店街,商店、イベント連携による共同販促事業
7-10 空き店舗対策事業(＊2)
7-11 マップ作成事業
7-12 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
7-13 朝市等活性化事業(＊1)
7-14 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-23)(＊1)
7-15 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(＊1)
7-16 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
7-17 フジグラン松山の商業床の増床
7-18 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
7-19 官民共同によるテナントリーシング事業(＊1)
7-20「松山の味」による商業活性化事業(＊2)
7-21 商業振興対策事業(＊2)

◆公共交通機関の利便性増進等
8-1「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(＊2)
8-2 中心市街地活性化ソフト事業(＊1)
8-3 松山市交通戦略策定(＊2)
8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-8)
8-5 パスロケーションシステム(＊2)
8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(＊2)
8-7 観光おもてなし対策事業(＊2)
8-8 道後の街活性化対策事業
8-9 道後温泉夏まつり
8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
8-11 広域観光連携事業(＊3)
8-12 城山公園オータムフェスティバル
8-13 まちなか回遊手段提供事業(＊2)
8-14 まちなか回遊情報提供事業(＊2)
8-15 まちなか回遊サービス提供事業(＊1)
8-16 情報通信関連産業の誘致(＊2)
8-17 松山まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(＊2)
8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(＊3)
8-20ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策(＊3)